

令和3年度 第6回京丹後市美しいふるさとづくり審議会

会議録

1. 開催日時

令和4年3月31日（木）午後1時30分～午後2時30分

2. 開催場所

京丹後市役所峰山庁舎 201.202.203会議室

3. 出席者

<審議会委員>

奥谷委員（会長）、中江委員（副会長）、川崎委員、木原委員、田中委員、西田委員、畑中委員、増田委員、俣野委員

<参考人>

峰山町五箇区長、峰山町鱒留区長、大宮町奥大野区長、大宮町上常吉区長、大宮町下常吉区長、大宮町善王寺区長

<アドバイザー>

植村先生（佛教大学）、高原先生（京都府立大学）、深町先生（京都大学）、丸山先生（名古屋大学）、三好先生（京都府立大学）

<事務局>

市民環境部 柳内部長

生活環境課 志水課長、中山課長補佐、給田係長、山下主査、高橋主事

市長公室峰山市民局 堀江局長

市長公室大宮市民局 川口局長

4. 次第

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 議事

(1) (仮称)京丹後市磯砂山風力発電事業に係る計画段階環境配慮書について

①答申案の確認・検討

(4) その他

(5) 閉会

5. 公開又は非公開の別

公開

6. 傍聴人

あり（12名、報道関係者2名）

7. 要旨（議事経緯）

以下のとおり

■開会

柳内部長：定刻となりましたので、ただ今より令和3年度第6回京丹後市美しいふるさとづくり審議会を開会させていただきます。

本日はご多用の中ご参集およびオンラインでのご参加を賜りまして、誠にありがとうございます。私は本審議会の事務局を担当しております、市民環境部長の柳内と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして奥谷会長からご挨拶をいただきます。

会長：みなさん、こんにちは。今日は（仮称）京丹後市磯砂山風力発電事業の3回目の審議会ということで答申案をまとめる会となります。

前回の審議会では現地の状況を見させていただき、また、地区の区長さんからご説明をいただきました。さらに専門家の先生方からは、特に地形地質、そしてコウノトリや鳥類の問題について貴重なご意見をたくさんいただき、それらを答申案に盛り込みました。事務局から後ほど詳しい説明がありますが、最終案としてこの答申案の内容で良いかどうか、忌憚のないご意見をいただければと思っております。

また、前回の審議会以降に事業者による全市民を対象とする事業説明会が2回開催されたと聞いています。そういったことも含めまして、これまでの様々なご意見がきちっと反映されているかどうか、ご点検をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

柳内部長：ありがとうございました。それではここで本日の審議会の成立について、確認をさせていただきます。本日は京丹後市商工会の荒田様よりご欠席のご連絡をいただいておりますが、京丹後市美しいふるさとづくり条例施行規則第16条第2項の規定により委員の過半数の出席がありますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、本日の流れをご説明いたします。本日は先の第4回、第5回審議会に続き、（仮称）京丹後市磯砂山風力発電事業計画段階環境配慮書に係る答申案についての審議をお世話になりますが、今回をもって最終審議とさせていただきます。予定としております。

まず始めに第5回審議会、及びそれ以降に委員や参考人の皆さまからいただきましたご意見やご助言を踏まえ、事務局で作成いたしました答申案について、第5回でお示しした答申素案との比較表を用いながらご説明をさせていただきます、その後審議をお世話になります。

なお、本日の議事資料につきましては事前にお送りをさせていただいておりますが、事前送付した資料を本日お持ちでない方がおられましたら挙手をお願いいたします。

それでは、議事に入って参ります。ここからは京丹後市美しいふるさとづくり条例施行規則第16条の規定によりまして、議事進行を奥谷会長にお世話になります。会長よろしくをお願いいたします。

■議事

会長：改めまして宜しくお願いいたします。事務局から説明がございましたが、今回が（仮称）京丹後市磯砂山風力発電事業の最終審議になります。議事に入ります前に、会議録の確認者

を1名指名させていただきます。今回は畑中委員にお願いをいたしましたので、名簿の順で、今回は増田委員にお願いいたします。

それでは答申案の審議に入ります。まずは答申案につきまして事務局から説明をお願いします。

事務局：市民環境部生活環境課の山下です。答申案につきまして、資料3と当日配布資料を用いてご説明させていただきます。

◆資料3、当日配布資料の説明

会長：ありがとうございました。ただいま事務局より答申案について前回審議会でお配りした答申案と本日時点の比較表、それから、当日配布資料について説明を頂きました。

それでは、どなた様からでも結構ですので、ご質問やご意見などよろしくお願ひいたします。

アドバイザー：5ページの右側の④でブナの記述のところにサクラを加えられたところです。この文章だとブナも巨樹・巨木林に含まれる印象を受けます。丹後半島のブナ林には大きいものもありますけども、ブナはいわゆる環境省なんかの分類だと巨樹・巨木ではないんですね。サクラについては、京丹後市やその周辺でどういったサクラの巨木があるのか把握してないんですけども、環境省の出している巨樹・巨木のリストにはそういうのはないんですが、このサクラという一般的な表現ではなくて、ソメイヨシノならソメイヨシノ、ヤマザクラならヤマザクラといった植物の正式な名前で巨樹があるのであれば正式な名称を書いた方がいいのではないかと思います。

それから、ブナの天然林は巨樹・巨木林ではないので、書き分ける必要があります。丹後半島の自然の豊かさという意味で、丹後半島には貴重な湿原が存在していますので、こういったものに対する影響についても加えた文章をチャットでお送りしたいと思います。

会長：事務局の方でチャットを読み上げていただけますでしょうか。

事務局：高原先生からチャットでいただいた文章を読み上げさせていただきます。「ブナ天然林や氷河期から存在する湿原など貴重な生態系やサクラの巨樹などが点在している」ということになっております。

会長：サクラが専門用語ではないということなんですけれども、前回の議事録でこのサクラが出てきたのはどの先生のご意見だったのか事務局のほうで分かりますでしょうか。

事務局：前回の審議会でも奥大野区の川口区長のご発言となります。

会長：主に山にあるヤマザクラですか。

地元代表：ヤマザクラです。

会長：ではヤマザクラとして、高原先生のご意見で文章を修正させていただきます。

アドバイザー：それともう一点、この資料3ではマツタケが片仮名なんですけれども、資料2では漢字になっているので統一が必要と考えます。

事務局：ご指摘ありがとうございます。修正します。

会長：そのほか細かいところや重要なところをお願いしたいと思います。

本日の配布資料にあります丸山先生から、鳥類についてのご意見のご説明を聞かせていた

だいてよろしいでしょうか。

アドバイザー：配布資料の補足説明となりますが、風車に鳥がぶつかるバードストライクの話は、これは現象としてはかなり確実です。ですので、外因性はそれなりに心配すると思います。ただ障壁効果については可能性としては示されているんですけども、つまり遠回りするから鳥が疲れる、だから繁殖力が弱まるとかそういった問題については、実はちゃんとした実証が極めて限られているというよりも、実はほとんどないんです。ですので、このままの文章だと無いことの証明をさせてしまうこととなりますので、生息地の保全とか衝突死を防ぐことについては同じ扱いでいいと思うんですけども、障壁効果については可能な限りとか、同じように努力するとかに書き分けた方がいいのではないかと思います。

それから(6)景観についての②の地域住民か市民かどちらの表現が適切かについてなんですが、これは一般的には市民全体というのは①の方でカバーされていて、おそらく②は主旨としては、いわゆる眺望点ではなくて生活環境におけるということだと思うんですね。観光スポットとかそういう主要眺望点ではなくて、住んでいる人にとっての生活環境としての環境っていうことですから、それをむしろ強調すべきで、地域住民か市民かということは、実はどちらでもいいというよりも、そこを限定するよりは生活環境についても評価することが大事ということがちゃんと②で書いておくということが必要ではないかと思います。

会長：丸山先生どうもありがとうございました。鳥類の移動経路の阻害については文章を分けるなどの修正をすることとします。それから、衝突事故等とバードストライクという同じことを別の言葉で表現している部分については、バードストライクという言葉で統一させていただきます。

5ページの景観についての①については市民も含めた広い視点からの景観の問題を扱っているけれども、②については地域住民にとってはというところから地域住民に特化した日頃の生活環境における視点というところを強調した方が良いということでしたので、地域住民からの聞き取り等によってのままでいいのではないかなというご意見でした。

そういったところを含めて、その他の点でも区長の皆さんからお気づきの点がありましたらお願いをいたします。それでは、特にご意見ないようですのでそのままとさせていただきます。その他お気づきの点などございましたらアドバイザーの先生方からお願いをいたします。

アドバイザー：2ページの個別的事項の地域の指定状況の文言を加えられたところですが、保安林、砂防指定地、土砂災害警戒区域等に指定されるなどとなっていますが、できれば山地災害危険地区という文言も加えられるべきではないかなと思います。

それと、2つ目のアンダーライン、変更を加えられたところで、山津波という言葉が用いられていますが、学術的あるいは現在では一般的に山津波という言葉はあまり使われていませんので、ここは崩壊・土石流と書いた方がいいのではないかと思います。

会長：山地災害危険地区という文言を加えます。それから山津波という表現はですね、これは元にした文献が少し以前の文献だったのでそのまま使っておりましたけれども、今おっしゃっていただいたように、山津波を崩壊・土石流という表現に改めたいと思います。平成25年

に編纂された、京丹後市の災害という文献から引用しておりまして、ちょっと古いものだったようです。どうもありがとうございました。

その他、アドバイザーの先生方でお気づきの点やご意見でも結構ですがいかがでしょうか。委員の皆さん方もいかがでしょうか。植村先生、深町先生、ご意見特にございませんでしようか。

アドバイザー：深町は大丈夫です。

アドバイザー：先ほどの山津波のことは古いのではなくて、土石流の通俗名称であって、古いという問題ではありません。崩壊というのは必要ないと思いますが。土石流（山津波）だったらいいのではないのでしょうか。

アドバイザー：一般的に土砂災害というのは、地滑り・崩壊・土石流の3つを扱うというのが法律的な用語であり、学術的な用語です。

先ほど植村先生がおっしゃったように通称、俗称として山津波というものが土石流の代わりに用いられるということですので、法的な文章と整合性をとるために崩壊・土石流を両方も書き込んだ方がよいと思います。

それから、礫砂山には地滑り地というのがこれまであまり認められておりませんので地滑りはいらなないかと思えます。

会長：土石流（山津波）と言うことでよろしいですか。

アドバイザー：はい、それでいいと思います。

委員：京都府地球温暖化防止センターの木原です。全般的な話ということで発言させていただきます。

この答申の内容に関して、何か異議があるものではありません。様々な専門家の方、地域の方から懸念をお聞きしまして、私も勉強させていただくことができたことについてまずお礼を申し上げたいと思えます。

その上でこの答申案を拝見した時にご提案しようかどうか迷ったことを含めてお話しさせていただきます。答申案の内容の修正を求めるという話ではなく、この審議会の議事録として残していただき、Take note という形でお願いできないかなという点があります。それは1ページの全般的事項のところにある（1）下の3行目からですが、健康、生活環境、自然環境、生物多様性、景観及び災害等への重大な影響を回避できずといったあたりに、事業の中止や事業規模の縮小という前に、風力発電を設置することによる影響が社会的な便益を上回る場合には評価が必要なんだろうということを当たり前のことですがでも思うところです。

ただ、ここに関しては環境影響評価ですので、そこに便益の部分の社会的評価ということを入れることは適切ではないと考えご提案をしなかったところです。それでも今後中止を求めるという話になるんだとすると、社会的な便益といったあたりの検討はあるんだろうなということも議事録に残していただきたいという話です。

ご存知の通りロシア、ウクライナ情勢で化石燃料が日本に入っていない、あるいは高額になっているというような情勢ですし、次の夏や冬に停電せずに日本がその季節を越えられるかどうか分かりません。電気代は間違いなく今年も値上がりするだろうという状況が見えて

います。天然ガスや海外のブレント原油の価格の推移等を日々注視していると、あまりニュースにはなっていないですが普通ではない値段に今なっています。この状況は一時的なものではなく今後も続くと考えられる。その先には気候変動対策が必要なので火力発電所はどんどん止まっていくという状況がもう目に見えています。日本の電気は間違いなく足りないという状況がもう目の前に迫っていて、さあ子供達に私達は何が残せるのかという話がもちろん必要です。

それから、気候変動を止めないと自然災害が増えるということは科学的に明らかにされている話であって気候変動を止めないとどうしようもない。ただこの風力発電に関する環境影響評価でどう評価するかということは別の話ですけれども、そういったところも検討する場がこの審議会として必要とも思えるのです。

申し上げたいのは、今回は環境影響評価ですので、悩み、それ提案する場ではないと思いましたが、長期的なエネルギーの話とか短期的な目の前のエネルギーをどうするのかも含めて、エネルギー問題全体の中で賛成反対という話があるんだらうなということを議事録に残していただきたい。風力発電を設置することによる社会的な便益というものも評価しないと、まず目の前に危機があるということは、やはり審議会の場で申し上げたくて発言をさせていただきました。何かを変えるというご提案ではございません。

会 長：木原委員ありがとうございました。審議会の役割につきましては、当初から皆様方にご説明させていただいておりますように、計画されている風力発電に賛成か反対かということを経済的議論する場ではございません。あくまでも事業者が出してきた計画段階環境配慮書についての意見をまとめる場であり、京丹後市にその意見を答申して、京都府環境影響評価専門委員会に上げていくという役割の中で議論をしてきたわけなんです。

木原委員が当初からおっしゃっておられるように、京丹後市としての低炭素社会の実現に向けたロードマップ作りであるとかといったことにつきましては、この審議会とは別の場で議論をしていくべきなのかなと考えておりますが、事務局の方で少し補足的にご意見をお願いできませんでしょうか。

事 務 局：今のご意見については大切な視点だと思っております。風力発電事業の審議をする前提として、地球温暖化対策としての再生可能エネルギーが必要ということは、皆さん共通の認識としてあるのかなと思っております。その前提を踏まえたうえで、今回はこういった事業が出てきたということの中で環境アセスの部分でこの事業に関する審議をして頂いているということですので、木原委員のご発言の内容についてはしっかりと受け止めさせていただく中で、今回の環境アセスの手続きにおける意見としては、こういう形で出させていただくことになると考えております。

しかしながら、会長からもありましたように、再生可能エネルギーでありますとか地球温暖化に関する部分の議論につきましては、市の脱炭素社会の実現に向けたロードマップも作成中ですので、風力発電の審議とは別の部分として今後やっていくべきことということを考えております。この審議会でもそういった話を随時していく中で、ご意見等を求めていけたらと考えておりますので、よろしくお祈りします。

会長：木原委員よろしいでしょうか。また引き続きどうぞ宜しくお願いいたします。その他いかがでしょうか。答申案としてこの辺りで、もし他にまだお気づきの点がございましたら、いただきたいと思います。

それでは、熱心にこの間ご議論いただきましたので、今日のご意見に対しての文言の修正も含めて私の方に一任頂き、事務局と調整をして文章を整えて市長に答申するというようにさせていただければと思います。

ご了承いただきましたので今後は事務局と私の方で最終文案の調整を進めさせていただきます。それでは事務局に進行をお返しいたします。

事務局：市民環境部生活環境課の給田です。私の方からの今後のスケジュールについてご説明をさせていただきます。

先ほど奥谷会長からもございましたように、本日の議論を踏まえまして、事務局の方で答申案の修正を行い会長に確認いただきましたものを最終の答申書とさせていただきたいと考えております。この答申をもちまして来週の4月6日午後1時半より市役所で中江副会長にもご同席いただいて、奥谷会長から市長に答申書を手渡ししていただく予定としております。

その後、提出を受けました答申を元に4月8日までに市長意見を作成して京都府知事に提出させていただくこととなります。

審議会からの答申書と市長意見につきましては、市のホームページでも公開をさせていただく予定としております。

会長：事務局より今後のスケジュールについてご説明をいただきましたが、さらに何かご質問がございましたらお願いをいたします。では、今日はスムーズな進行にご協力いただき、また、これまで3回の審議会では本当に熱心にご議論いただくことができましたので答申を完成させることができたとと思います。

以上で本日の審議は全て終了となります。皆様ご協力いただきまして本当に有難うございました。まだこの先もごございますけれども、ひとまず、(仮称)京丹後市磯砂山風力発電事業に係る計画段階環境配慮書についての意見をまとめて参りたいと思います。どうもありがとうございました。

柳内部長：皆さん本当にありがとうございました。本日も熱心にご審議を頂きました事、お礼を申し上げます。昨年の11月に(仮称)丹後半島第一・第二風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に関する第1回審議会を皮切りに、毎月約1回のペースで審議会を開催させて頂きました。

この間、奥谷会長はじめ委員の皆様、峰山・大宮・丹後町の地元代表の皆様、そしてアドバイザーの皆様には、真摯で精力的な熟議を重ねていただきましたことに対し、この場をお借りしまして改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

明日から令和4年度になります。今年度ご審議いただきました風力発電事業が、環境アセスメント手続きの次の段階である方法書に進んだ場合は、令和4年度の前半にその手続きが入ることが予想されます。引き続きとなり恐縮ですが、皆様にご議論いただくための審議会を開催させていただくこととなりますので、ご理解とご協力をお願いします。本日はご多用

の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

会長：皆様どうもありがとうございました。アドバイザーの先生方、どうもありがとうございました。

会議録確認者
